

手続き

国民健康保険被保険者証を更新します

11月1日(水)に国民健康保険被保険者証(以下、「保険証」)を更新するため、新しい保険証(緑色)を10月中に区役所から転送不要の簡易書留郵便で送付します。簡易書留郵便はポストには投函されませんので、配達時にご不在の場合は、投函された「郵便物等お預かりのお知らせ」に書かれた方法でお受け取りください。また、10月中に届かない場合や、郵便局の保管期限が過ぎた場合、保険証の記載内容に変更がある場合は、区役所保険年金業務担当(保険)にお問い合わせください。
なお、10月31日(火)までに75歳になられる方には、すでに後期高齢者医療制度被保険者証を送付しています。

☎ 保険年金 1階⑥番 ☎ 4809-9956

**お使いの薬をジェネリック医薬品に変えてみませんか
(国民健康保険・後期高齢者医療制度)**

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同等の効能・効果を持つ医薬品です。ほとんどのジェネリック医薬品は、先発医薬品より価格が安いので、自己負担額を軽減することができます。ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師や薬剤師に事前にご相談ください。

☎ 保険年金 1階⑥番 ☎ 4809-9956

国民年金保険料の免除申請をご存知ですか?

淀川年金事務所より国民年金保険料の未納がある方に対して、納付のご案内をお送りしています。失業等による収入減少など、経済的に納付が困難な方については、手続きをすることにより、保険料の全額または一部が免除される場合があります。国民年金保険料について、納付や免除手続きのご相談は、淀川年金事務所国民年金課までお問い合わせください。

☎ 淀川年金事務所 ☎ 6305-1881
《音声案内②→②》

国民年金保険料の免除手続きは区役所窓口で申請可能です。
☎ 保険年金 1階⑥番 ☎ 4809-9956

おおさか健活マイレージ「アスマイル」をご活用ください!

おおさか健活マイレージ「アスマイル」は、18歳以上の府民であれば誰でも使える、無料のスマートフォンアプリです。歩く、朝食をとるなど、毎日の簡単な健康づくり活動を「アスマイル」に記録することでポイントを貯めて、貯めたポイントに応じて抽選に参加できます。当選すると、コーヒーやスムージー、電子マネーなどの特典がもらえます。今なら大阪府内市町村の国民健康保険にご加入の方(40~74歳)が、スマートフォンアプリ「アスマイル」をダウンロードし、特定健診を受診すると、初回3,000円相当のポイントが付与されます。

☎ 保険年金 1階⑥番 ☎ 4809-9956

詳しくはこちら



健康管理は特定健診から!

大阪市国保被保険者のうち、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、生活習慣病の発症や重症化を予防するために無料で受診できる特定健診を実施しており、対象の方には、緑色の封筒で「受診券」を送付しています。年末から年度末にかけて予約が混雑しますので早めの受診がオススメです! ※受診券がお手元に見当たらない場合は、再発行の申請書をお送りしますのでご連絡ください。40歳未満の方が受けられる健診もありますので、詳しくは大阪市HPをご覧ください。

☎ 保険年金 1階⑥番 ☎ 4809-9956

**令和6年4月に小・中学校へ入学される方へ
学校選択制希望調査票の提出締切日は
10月31日(火)です!**

8月末~9月上旬に配付した「学校案内」に同封の「**学校選択制希望調査票**」を提出期限までに窓口へお持ちいただくか、同封の返信用封筒にて提出してください。学校選択制を希望されない場合や市立の小・中学校以外へ入学予定の場合も必ず提出してください。

対象 令和6年4月に小学校・中学校に入学予定のお子さんの保護者

提出期限 窓口持参、送付とも10月31日(火)必着

☎ 住民情報 1階⑤番 ☎ 4809-9963

**マイナンバーカードに関する
お手続きができません**

10月6日(金)18:00以降及び、開庁日である10月22日(日)終日は国のマイナンバー関連システムが、メンテナンスのため全国的に停止することから、区役所窓口においてマイナンバーカードに関するお手続きができません。ご不便をおかけしますが、停止期間外でのお手続きをお願いします。

☎ 住民情報 1階⑤番 ☎ 4809-9963

詳しくはこちら



医療証を更新します

障がい者医療証、子ども医療証、ひとり親家庭医療証を更新します。障がい者医療証はオレンジ色からうぐいす色へ、ひとり親家庭医療証は桃色からあざぎ色へ変わります。(子ども医療証は色の変更はありません。)資格要件を満たす方には、10月下旬に新しい医療証をお送りします。現在、お持ちの医療証は11月1日(水)から使えなくなりますので、10月末までに新しい医療証が届かない場合はご連絡ください。※子ども医療証については、有効期限が令和5年10月31日(火)までの方が更新対象です。それ以外の方は引き続きご利用ください。

☎ 子育て教育 2階②番 ☎ 4809-9856

空家セミナー・個別相談会 空家で悩まないための知恵 -空家の管理・活用と予防策- 要申込

空家等に関する対処策や利活用に関するセミナーを淀川区、東淀川区合同で開催します。セミナー後、ご希望の方には専門家による個別相談会を行います。

日時 11月18日(土)

[セミナー]10:00~11:00 [個別相談会]11:15~11:45(1組30分)

場所 淀川区役所 5階 会議室(淀川区十三東2-3-3)

定員 30名(先着順) 相談会のみ参加不可

申込 窓口・電話・FAX・メールで、住所・氏名・電話番号・参加人数・個別相談を希望される方は相談内容を記入のうえ、10月6日(金)~11月7日(火)に申し込み

申込先 淀川区役所 政策企画課(広報担当) ☎ 6308-9404 ☎ 6885-0534 ✉ tl0009@city.osaka.lg.jp

※詳しくは、区役所で配布する案内、またはHPをご覧ください。

☎ 企画調整 1階⑨番 ☎ 4809-9927



詳しくはこちら

子育て・教育

【10月は里親月間です】さとおやっとなぁに??

こどもは安定した環境のなかで保護者の支えを得ながら、心身ともに発達していきます。しかし現実には、ご家庭のさまざまな事情で保護者と離れて暮らしているこどもがたくさんいます。こうしたこどもを深い愛情と理解をもってご家庭で育ててくださる方を「里親」といいます。

里親支援機関かなーちえは、令和3年4月に大阪市の委託を受け、里親啓発活動をしています。里親にご興味・ご関心のある方は、かなーちえまでお気軽にお尋ねください。
☎ 大阪市北部里親支援機関
かなーちえ ☎ 4862-7212



まちづくり・にぎわい

2023“心に人権の花を” 第39回 東淀川区民のつどい(人権講演会) 申込不要

今年「LGBTQIA」を学ぶ人権講演会です。講師はYuko&げんのすけさんです。みんな多様性について考えてみませんか?

日時 11月3日(金・祝) 10:00~12:00

場所 区役所 3階 区民ホール

内容 「知らない」「わからない」を学ぶ。性の多様性ふむふむセミナー

☎ 東淀川区人権啓発推進事業実行委員会
地域 1階⑨番 ☎ 4809-9734 ☎ 6327-1970



HPはこちら

あれも! これも! 地活協!!

皆さんは『地活協』をご存知ですか? 正式には「地域活動協議会」といい、おおむね小学校区を範囲として、地域団体や住民、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな団体が集まり「豊かなコミュニティ」を形成するためのしくみです。東淀川区では、区内全17か所で『地活協』が活躍しています。青色防犯パトロール(青パト)や登下校の見守り、防災訓練、子育てサロンやふれあい喫茶など、地活協は、いろいろな取り組みを行っています。詳しくは、次号(11月号)でご紹介します!!お楽しみに!!

地活協で地域力向上



地活協について詳しくはこちら

☎ 地域 1階⑨番 ☎ 4809-9825

広告

